

【第 2 回世田谷区消防団運営委員会】

『議事録』

令和 6 年 7 月 1 日 開催

【第2回世田谷区消防団運営委員会】

『議事録』

日時：令和6年7月1日（月） 午後2時58分から4時16分まで

1. 開会

○大塚危機管理部長 資料をご確認いただきまして、足りなければ挙手をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。大丈夫ですか。

それでは、開催にあたりまして、委員長であります保坂区長よりご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

2. 委員長あいさつ

○保坂委員長 皆様こんにちは。区長の保坂でございます。

本日は、大変ご多忙の中で消防団運営委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

世田谷区におきましては、6月1日現在の焼損床面積が昨年同時期と比べて減少しているものの、火災件数の方は15件と増加していると承知しております。引き続き火災に対して注意をしていかなければならないと考えております。

また、救急車の方も非常に、逼迫をしているということで、救急アラートのお知らせも発出しているところでございます。これから熱中症の季節です。よりその救急搬送の声等が広がる時期でございますけれども、その予防と手当についても、啓発の方を取り組んでまいりたいと思います。

能登半島地震、1月1日元旦に起こった多くの方が命を失った石川県の珠洲市及び輪島市、泉谷市長、坂口市長、世田谷区民の皆さんからご協力をいただいた支援金の方を、まずはということで、500万円ずつお渡しをしてまいりました。

特に輪島市では、ちょうど本日が半年経って、朝市でにぎわった商店街、現在もまだ焼け野原のままだと思いますけれども、お話を聞くと、その水源にたどり着くことができなかったということで延焼が食い止められなかったと市長から直接伺いました。

世田谷区においても防火水槽の配置等を進めてまいりましたけれども、改めてその水源の確保をしてまいります。

これからも、消防団、消防庁をはじめ関係機関の皆様と連携して、安全、安心を作り出すよう努めてまいります。

さて、昨年8月16日にこの委員会に対して東京都知事から新たな諮問がなされ、第1回の審議を今年2月1日に行い、今回第2回目の審議となります。「変化する社会情勢に適

応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」という諮問でございます。

この課題に対して、第 1 回目の審議内容を踏まえ、今回の委員会において答申案をまとめていきたいと考えております。

消防団員の方々が、変化する社会情勢の中で、消防団としての組織力を向上させ、地域防災の中核として住民の期待に応え続けることができるために必要な方策とは何か、皆様からの貴重なご意見、ご提言をお待ちしております。

本日はよろしくお願いいたします。

3. 委員紹介

○大塚危機管理部長 ありがとうございます。それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

まず委員の皆様のご紹介に移らせていただきます。お手元の世田谷区消防団運営委員会委員名簿をご覧ください。

令和 6 年 4 月に新たに玉川消防署長島倉委員、玉川消防団長橋本委員、成城消防署長結城委員を委嘱させていただきました。本来であれば、お 1 人お 1 人ご紹介させていただいてご挨拶をいただきたいところですが、お手元の委員名簿を持ちまして、新たに委嘱させていただいた委員の方々のご紹介に代えさせていただきたいと存じます。

なお、本日ですが、世田谷区町会総連合会会長の三羽委員、世田谷区商店街連合会会長桑島委員はご都合により欠席ということで伺っております。

また、本日は、地域において消防団と密接なつながりを持ちます各消防署の署長にもお越しいただいています。

それでは、これからの進行は、委員長であります保坂区長にお願いしたいと思います。以上です。

4. 議事

○保坂委員長 それでは、お手元の次第に従って進めたいと思います。議事に移らせていただきます。

本年 2 月 1 日に開催いたしました第 1 回の審議経過も含め、覚知警防課長からご説明願います。

○覚知警防課長 皆様、こんにちは。成城消防署の覚知と申します。第 1 回に続きまして、引き続きよろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

今回の諮問事項「変化する社会情勢に適応し、特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」につきまして、本年 2 月 1 日の第 1 回運営委員会におきまして、各委員の皆様からご意見を頂戴いたしました。

本日の第2回運営委員会では、第1回でいただきました意見を取りまとめました答申案についてご審議いただきます。

資料1「世田谷区消防団運営委員会における答申案」をご覧ください。第1、第2、第3は第1回で説明したものでございますので、よろしくお願いいたします。

第4「課題における現状と対応方針」におきまして、4つの課題を抽出し、対応方針をまとめましたので説明をさせていただきます。

なお、資料2「諮問事項に対する課題と対応方針（案）」は、各課題と具体的な対応方針等を表形式にしてありますので合わせてご覧いただければと思います。

また付随する資料といたしまして、第1回運営委員会の場合におきまして世田谷消防署、高橋委員からいただいたご意見に基づき資料3「世田谷区消防団運営委員会答申内容検討に係る世田谷区内消防団の現況整理」と資料4「消防団の訓練に関するアンケート実施結果」を作成しておりますので各消防団が各種事業を行う中で参考にさせていただければと考えております。よろしくお願いいたします。

それでは、まず1点目の課題、地域に尽力している消防団を地域住民により知ってもらう方策についてご説明いたします。

現状として、消防団組織を維持、活性化するためには、継続して消防団員のなり手を確保する必要があります。

このためには地域の方々が消防団の活動内容を知り、理解を得る必要がありますが、令和5年に実施された消防に関する世論調査では「消防団の活動内容を知っている」と回答した方は約57パーセントであり皆さんが知っているという状況ではありません。

また、地域の安全安心を担う人材となる児童、生徒たちが地元の消防団活動を理解することと同時に重要なことではありますが、学校教育等における接点が十分であるとは言えないという意見が第1回にも出ており、またこうした現状に対する対応方針を7点まとめさせていただきます。

ア 広報紙やSNSなど、地域特性や若い人などを対象にした細やかな広報活動を行っていく。

イ 広報活動の発信内容として、活動状況を周知し、消防団活動の概要がわかるものにしていく。

ウ 消防団員が地域行事に積極的に参加することで消防団への理解が促され、団員募集につながるので積極的に参加する。

エ 消防団だけでなく、消防団員以外の町会との連携訓練により消防団への理解と災害対応力向上を推進する。

オ 入団手続き方法を電子化することにより入団しやすい環境づくりを構築する。

カ 学校公開日に合わせて消防団が学校で活動紹介やポンプ操法の展示を行うなど消防団員を間近で見る機会を作る。

キ 消防団活動の一環として小中学校で消防団PR資料の配布を行い、消防団の存在や防災について意識を高めてもらう。

以上7点でございます。

続いて2点目の課題、「入団し活動を継続したいと思える組織の活性化方策」についてご説明をいたします。

まず現状ですが、消防団組織の維持、活性化のためには、入団した消防団がそのまま残って継続して活動できる環境が必要です。

その環境を構成する要素として、やはり消防団活動にやりがいを感じていただく、あるいは資格取得等でメリットを感じていただく、地域における各種団体との協働を通して地域とのつながりを感じるなどが挙げられますが、いずれの要素も必ずしも十分とは言えないというのが現状でございます。

この課題の対応策を6点まとめてございます。

ア 団員の能力等に応じた防災訓練を実施するとともに団員が活動しやすい環境、魅力的な組織づくりを推進していく。

イ 消防団活動に対する報酬について消防団事務を主管する部署に検討を促す。

ウ 可搬ポンプ操法大会における個人賞授与に準じた賞揚を行う。様々な行事における賞揚の機会を積極的に設ける。

エ 女性団員が活躍できる任務や世代などの観点で各種消防団活動、事業における任務分担を行う。

オ 現在の無線の資格に加えて、救命講習関連の資格取得費用分担を検討する。

カ 重機や英会話、IT関係等、消防団活動で活用するだけでなく、他の職あるいはプライベート等でも活用できるような資格取得により、入ってよかったと感じていただくという以上6点をまとめています。

続きまして、3点目の課題「消防力維持のための計画的な人材育成方策」について説明します。

震災等大規模災害に備える消防団は、存在、災害対応力、消防力を常に維持するためには、今後、益々効果的に人材育成を行っていく必要があります。

このため、基本を習熟する消防可搬ポンプ操法訓練と実戦的な能力を養うための実災害を想定した訓練を、実施目標や効果確認など、どれだけ訓練の効果が出ているかということが確認でございますけれども、そういった教育を継続して行っていく必要があるというのが現状でございます。

そして、意見を基に対応方針を6点にまとめております。

ア 区内各消防団の現況と分団長以上の意見を参考にしながら、各消防団で優先順位、重点とする内容、頻度を決めていく。

イ 震災等に備え、消防団のみで長距離送水、長時間放水を行うなどの実戦的な訓練内容を積極的に取り入れていく。

ウ 新たに配置された資器材の使用方法について、動画資料を活用するとともに必要に応じて消防署の指導を受ける。

エ 効果確認の確認項目を整理したものを準備し、自分たちで訓練の効果を確認できる体

制を作る。

オ 消防職員による新入団員に対する指導、教育する機会を充実させ、基礎的なスキルを身につけるようにする。

カ 実戦的な訓練を効果的に行うために必要となる訓練指導者の育成を計画的、継続的に行っていく。

以上の点をまとめてございます。

最後に、4点目の課題「最新の技術等を考慮した活動環境の改善方策」でございます。災害対応力の維持、向上には消防団活動に不可欠な資器材及び施設を技術の進展に応じた改善を常に行っていく必要があります。

これまでの資器材の更新等に合わせて仕様を検討、改善していたところではありますが、ロボット技術、デジタル技術の急速な進展を考慮した検討をさらに行う必要があるという現状でございます。

対応方針は、3点まとめてございます。

ア 筒先保持や可搬ポンプ搬送への動力アシスト機能を付加する等、高齢団員の補助機能を検討する。

イ 分団本部に女子トイレや女性用スペースを設置するなど、女性団員を考慮した消防団施設を検討する。

ウ 大型施設等の再開発の機会を捉え、分団施設の拡充を図る。

ということを挙げております。

以上を総括しまして、第5「終わりに」というところでは各課題に対する対応方針をまとめるとともに、本答申案で提言した対応方針の実現に向け、関係機関が連携して取り組むことを強く望み、本答申案が世田谷区のみならず、特別区消防団全体の組織力及び活動能力の向上につながり、消防団員が地域の安全・安心の担い手として貢献するための一助となることを願うと結んでいます。

資料の説明につきましては以上でございます。

5. 審議

○保坂委員長 覚知警防課長、ありがとうございました。

ただいまの消防団委員会における答申案、説明ございましたが、何か質問ありますでしょうか。

特になければこれより今の説明内容を受けまして、審議の方に移りたいと思います。

「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」に対する答申案について、皆様からご意見をいただきたいと思いますが、ご意見あったら挙手をお願いをいたします。いかがでしょうか。

なお、時間の都合上ご意見を述べられる場合は、なるべく簡潔をお願いをいたします。

まずは皆様からご意見お待ちしたいと思いますが、東京都議会議員三宅委員、いかがでしょうか。

○三宅委員 いずれにしても資料がまとまっているな、というのが率直な感想です。

○保坂委員長 簡潔なご意見ありがとうございます。

続いて三羽委員のほうは欠席ですが、防火防災協会の三会長からご意見いただきたいと思います。鈴木委員いかがでしょうか。

○鈴木委員 私には直接関係はございませんが、消防団の学校での活動や協会のこと、また、報酬のことなどが話題になっています。

即応予備自衛官は訓練はもちろんありますが、設備への投資もされているとのこと。

その中で、消防団員が実際にどのように資格の更新を行っているのか、具体的に感じるものがありません。

これが適切であったのか、という点も考えさせられます。

○保坂委員長 後ほどお答えいたします。

本田委員のほうからお願いします。

○本田委員 本田でございます。

自衛隊の講習について、私は年間 30 日の訓練に参加しています。

消防団員は特別職の地方公務員であり、一般の方には認識されていない可能性があると考えています。

先ほどの話では、消防団員の認知率は約 57%であり、最近外国の方の増加が見られることから、災害時に語学力を持つ人材の管理が必要だと思っています。

また、前回申し上げた通り、市内の企業で防災訓練を実施し、女性の参加もあり非常に心強いです。女性が活躍できる場を提供することで、より活用できる場所が増えると考えておりますので、ご検討ください。

○保坂委員長 続きまして、岩波委員。

○岩波委員 岩波でございます。

消防団の役割は最近、非常に単純化してきています。

例えば、防災訓練は年 2 回行っており、前日には声かけをしています。これが有益であることが実感されています。

また、桜祭りなどのお祭りに消防車が参加し、子供たちが仮装して写真を撮るなど、地域との親しみが深まっていると感じますが、住民との距離感にはまだ隔たりを感じる場合があります。

特に、訓練が通常夜中に行われるため、住民が実際の練習を見ることができないことがその一因です。訓練場所の確保も問題視されており、区の努力が必要だと考えます。

次に、消防団の活動目的は、地域から一人の犠牲者も出さないことです。火災事前の準備として、消火器の設置や火災報知器の点検を行うなどの活動を通じて、特に高齢者の支援も含め、住民の安全を守る手助けをしています。これにより、住民との溝が少しでも狭まることを期待しています。

○保坂委員長 はい、ありがとうございます。

ご質問が出ておりますので、まず1点目は、消防団員の報酬等についてですね。現在どうなっているのかという点でございます。

次の質問を確認します。次に、語学の必要性など、いわゆる日本語以外の言語に対応しているかどうかということを事務局どうですか。

○大塚危機管理部長 区の方から、色々、避難情報ですとか、災害時の情報の発信のツールがいくつかあります。

そこについては、多言語で見えていただけるようなツールを装備しまして、それで、見ていただくと、言語を変換するような機能もつけてあります。

○岩波委員 消防団員の方の中でという趣旨だったと思う。消防団員の中に語学が得意な方どうですかという質問です。

○覺知警防課長 東京消防庁が消防団の方々に対して行う研修というものがたくさんありまして、その中の1つとして、英会話の研修の制度はございます。

各消防団で、例えば毎年1名、2名といった形で指定をされ、消防学校等でタブレットで勉強できるといった形がございます。

○岩波委員 申し訳ありません。私たちの消防団には、元外国籍の方も含まれています。

その方は初めは自治体が行っている災害対策プロジェクトチームを率いており、国籍や職業がない状態でもフォローしながら、現在の防災活動を進めています。

その結果、私たちの地域には外国の方が増え、マニュアルやポスターにも適切に取り入れることで、消防団の役割が非常に重要であることが理解されました。

○保坂委員長 ありがとうございます。

1番目のご質問、答えられますか。

○大塚危機管理部長 消防団員の方々への報酬ですけれども、東京消防庁の方では年額4万2500円という風に聞いています。

出場手当というのがございまして、一回あたり4000円というようなことでよろしいですか。

○保坂委員長 はい。ちょっとご質問の中で、区の役割として住民との隔たりがあるのではないかっていうことで、場所の確保などもう少し確保できないのかということが1点と、これの各家庭の消火器とか。

○覺知警防課長 補足ですけれども4万2500円というのは一例でございまして、階級等によって違います。もっと上位の方もいらっしゃいます。

○大塚危機管理部長 承知しました。

訓練の場所の確保について、消防団運営会の会議で度々議論されています。区としては、大きな公共施設の整備などを通じて、訓練場の確保を検討していますが、直線距離が長い場所や水の使用に関する条件などが課題となっており、なかなか実現していません。

引き続き、そのような機会を模索していく考えです。

また、火災の初期消火が重要であるため、区から発行される啓発誌や各種ツールを通じて、

火災報知器や消火器などの普及を促進しています。

最近では、カタログギフトの一環として簡易消火器や感震ブレーカーなどが含まれるカタログを配布する予定であり、区の啓発活動をさらに推進していきたいと考えています。

○保坂委員長 この夏にそのカタログの方が届くと思いますので、またそれが届いた段階で、それぞれのまちづくりセンターで活用していただきたいと思います。

それでは議員の方のご意見いただきたいと思います。どなたか、いかがでしょうか。

○黒田委員 こちらの資料をまとめていただき、ありがとうございます。

資料 3 の部分で気になった点がありまして、各消防団の現状についてのまとめで、世田谷消防団が 67 名の大学生が入団しているとのことでした。

この消防団の事例には驚きましたが、私は成城消防団の第 6 分団に所属しており、分団に入ってきてくれるともっと活性化すると思います。

各分団にさらに大学生が参加することで、さらに活性化すると思います。特に高齢化が進む中で、分団に若いエネルギーを取り入れることの重要性を感じています。

地域の大学と連携して、大学生の参加を促進することができれば、他の地域でも世田谷消防団のような成功例を他のところにも展開できれば良いのかなと思います。

また、訓練場所の確保についても、区が後押ししていただけるとおっしゃっていただきましたが、依然として困難な分団も多いようです。

今後も区からのサポートを期待しています。以上、よろしくお願いいたします。

○保坂委員長 では 3 人のご意見を伺って、少しやり取りしたいと思います。

○河野委員 本日はありがとうございます。

私も鈴木委員が述べられた内容に関連してお話したいことがあります。

学校での防災訓練が小学校で実施できることは非常に良いと思っていますが、来年度から特に土曜授業がなくなることが課題です。

学校では基本的に土曜日に活動が多いため、訓練場所を確保する方法が必要です。

また、小学校だけでなく中学校でも保護者の関与が多くなるため、地域活動に使える訓練場所として中学校も検討したいと考えています。

ただ、現在の世田谷区の校庭はグリーンダストで覆われており、放水時に土が崩れる可能性があるため、懸念材料です。

防災の観点からは、小学校にはマンホールや貯水槽もありますので、こうした施設を活用して訓練を行うアイデアもあります。

例えば、マンホールの手動ポンプを操作して水を送る訓練などが考えられます。教育委員会との協力が重要であり、学校現場での訓練を実現するためにはその連携が欠かせません。

また、先ほど触れられた報酬の問題についても、登録しているが活動していない団員の管理が課題です。活動歴を明確に分けることが求められると考えています。

○保坂委員長 続いていた委員。

○いたい委員 私は玉川消防団の第 2 分団に所属しております。

昨年、まちづくりセンター前で小学生を対象とした消防署と消防団のイベントを開催し

ました。

これは夏休みの自由研究にもなり、参加者には写真や資料の配布も行いました。去年は道路使用許可や道路占有許可を取得せずに行ったため、今年は正式に許可を取得しようとしたのですが、警察に3回行き、手数料2,100円とられました。抗議した翌日謝ってきてペイで払ったのですが2,100円換金してもらいました。また、道路占有許可をとるのに世田谷区役所に3回も足を運ばなければならない。公務員の立場と言いながら使用料とるとか、あるいは使用料とられないためにはどこかの推薦の団体になってもらいたいとか訳のわからないことを役所は言う。

消防団員が行動を起こそうとしても、この過程で行政が消防団活動のネックになっていることが明らかになりました。

学校との連携に期待しており、八幡小学校の校長先生との協力でスクールやチラシ配布を進めていますが、学校での訓練を実施するには体制整備が必要です。

消防団員の募集についても、サラリーマンの多さや地域の繋がりの不足が課題です。高齢の消防団員の役割見直しや、回数が増えると辞めてしまうため訓練の効率化も求めています。人数が少ない消防団等は操法大会に高校野球のような連合チームで出ることも検討してほしい。

○保坂委員長 ありがとうございます。

3名の方からご意見がありました。黒田委員からは、分団への直接的な加入促進策についての提案がありました。

また、学校を訓練の場とする公開日などの実施可能性についても意見がありました。このような提案は教育委員会にも伝えるべきであるとのこと。

さらに、道路専用許可などの取り扱いについても議論されました。これらについてよろしくお願いいたします。

○大塚危機管理部長 ではまず1点目、分団の入団と本部の入団については、ちょっと後ほどわかれば覚知課長の方からお願いしたいなという風に思います。

○覚知警防課長 成城消防団の話によりますと日本女子体育大学の学生さんたちには、団本部に多く入っていただいています。

やはりお住まいは全然管内ではなく遠方から来てらっしゃる学生さんもいます。

また活動できる時間をそれほど取れない方が多くて、活動を極めて限定的にして活躍していただくということでやっております。

○保坂委員長 だそうです。続けて。

○大塚危機管理部長 学校での訓練の機会は、消防団の活動を広く知っていただくために非常に重要だと考えています。

河野委員からも提案されたアイデアについて、消防署と協力して消防団の活動をどう見ていただくかを検討していきたいと思います。

また、道路の許可手続きについては、できる限り簡略化する方法を模索し、個別の事情に応じて対応していきたいと思っています。

○保坂委員長 それでは、委員の発言を続けたいと思います。

原田委員、お願いします。

○原田委員 原田でございます。私自身、世田谷消防団第7分団に所属しております。

黒田委員のお話ですけど、世田谷消防団、これだけ人数がいて、確か団本部の定員の4倍と5倍ぐらい分団に所属している人数が多くて、故に充足率100%を超えているというのが確か記憶としてあります。

その多くが学生だったと認識しております。活動する学生たちが多いのはいいことかもしれないですけども、報酬も支払われますし、税金というものが支払われるわけですので、本当にそういった形でいいのか、もっともっと地域に、学生分団員が増えるといいのではないかなという風に思います。

世田谷消防団の操法大会、12分団、大学生4人が出て、地域の他の分団の人たちが、こんなに若い人たちが分団にいていいねという話もあったので、より地域の分団に入っているだけなのではという風に私も思いました。

2つ目ですが、女性の活躍とか女性の分団員の活動をもっと充実させていこうとか若い人を増やしていこうというのであれば、こういった意思決定機関に女性分団員代表だとか若者学生分団員代表っていうような人たちがいてもいいのではないかなという風に思います。

年齢構成だとか性別が偏ってしまっていないか、多様な意見をもっとこの答申に反映するためにも、そういった人を消防団運営委員会にお呼びしてもいいのではないかなという風に思います。

3点目、アンケート実施結果ということで、55名の方から訓練について見ていただいています。

分団長がメインになるのかなという風に思うのですが、操法訓練については本当に分団によって意見が大きく違って、それについてどう思いますか。

分団長が決めている団が多かったりするので、ちょうどいいっていうのが多いのかもしれないですけど、選手なのか選手じゃないのかによって本当に操法訓練に対する意識、思っているのは違うところもあるので、ぜひこういったアンケートを実施していただきたいです。

操法訓練に関してより多くの団員の人の話を聞いてもいいのではないかなという風に思います。以上です。

○保坂委員長 それでは川上委員お願いします。

○川上委員 川上でございます。

資料2の単身世帯の増加による地域コミュニティの希薄化など、社会情勢は常に変化をしているところで、お子さんがいるご家庭は、家庭と仕事の両立に苦労していると思います。

その世代の人はなかなか消防団で力を発揮することは難しいと思われます。しかしそういう人たちにむしろ地域で何か役に立てることはないかなという風に考えている方も少なからずいらっしゃるのかなという風にも思います。

特に、そのようなところに行き届かない部分があるのではないかと感じており、さらなる

工夫が必要だと考えています。

先日行ったポンプ訓練では、地元の中学校で訓練を行い、校庭を利用させていただきました。地域の住民の方々にも理解していただきながら活動できたことが、とても良い信頼関係を築けたと感じました。

このような活動は、地域の消防団の役割を広く知ってもらうために必要だと思います。

○保坂委員長 続けてひうち委員。

○ひうち委員 私の意見として 2 つあります。まず、その消防団の方が継続したいと思えるようなインセンティブがあると良いと前回申し上げました。

そのひとつとして報酬を増やすこと、もう 1 つが資格取得の拡充ということを申し上げました。

あと質問したいと思ったのですが、他の職務で活用できる資格。ここに重機や英会話とあるのですが、具体的にどのようなものなのでしょうか。

私も職務でも活用できる資格を取得できるのはいいことだと思っています。

○保坂委員長 ありがとうございます。

それでは、先ほど団本部のお話がありました。

女性の参加については答申案の中に書き込まれていると思うので、実際にやっていこうということだと思います。川上委員から単身者向けに広報ができないかという意見を頂きましたがいかがでしょうか。

○大塚危機管理部長 まず、できるだけ多くの方々に消防団を含む防災訓練に参加していただきたいと考えております。

消防署と連携しながら、地域の防災活動の担い手を確保するための検討を進めてまいりました。今後もこの検討を続けていく予定です。

特に単身者の方々に対して、学生の方が多い傾向があることから、大学側に意識啓発や PR に関する相談を行いながら、活動についてより多くの人々に理解していただける機会を増やしていきたいと考えています。

○保坂委員長 ひうち委員の方からインセンティブの話で特に資格取得で重機、英会話関係という風にあります。そちらについていかがでしょうか。

○覚知警防課長 ここに書きました内容につきましては、事務局案でございまして何かご意見があればいただきたいと思っております。資格に関しまして、重機であれば建設業に、英会話、IT 関係であれば多業種で活用できる可能性があるということで、一例として記載しております。

○保坂委員長 それでは、消防団長の皆様、ご意見いかがでしょうか。

○廣井委員 第 1 回目の審議を経て、答申案がしっかりまとまっていると考えています。

先ほどの審議で各委員からの意見として、学生団員の受け入れに関する議論がありました。具体的には、学生団員を一時的に団本部で受け入れ、その後は各分団に配置する方針を事務局と協議しています。

今回の操法大会では、学生団員が多く参加し、団員の順位にも影響を与えた良好な機能を

発揮したと感じています。

また、語学に関しては、オリンピック・パラリンピックの影響で、各語学を話せる団員の掌握を行いました。

特に英語、スペイン語、韓国語、中国語に堪能な団員が優先的に警備に従事しました。これらの団員は現在も世田谷の消防団員として活動しています。

学生団員に対する報酬に関する問題や、機能別団員の継続については、個別に確認を行っています。

また、女性団員については、世田谷では多くの女性団員が活動しており、女性の会を設立し、副団長を含む役員が運営しています。

東京都の女性団員が出場する操法大会にも積極的に参加しており、週 2 回の訓練も実施されています。このような女性団員が女性団員を呼ぶ良い循環が確立されつつあります。

最終的に、人脈と法的な側面を踏まえた団員の募集方法について、認知度が低いと感じる点が課題であり、知らない方にもっと広く知らせるための取り組みが必要だと考えています。

○保坂委員長 それでは、続きまして、橋本委員どうでしょうか、

○橋本委員 橋本と申します。よろしくお願いします。

災害訓練について玉川の場合は結構サラリーマンが多いので、なるべく日曜日にやってもらったら参加者が多いと思います。

あと、報償費について年間の報酬費だけもらって活動にはほとんど出ないというような方もいらっしゃいます。

結局、活動の報償費が 4000 円、学生ならばアルバイトした方がいい。

だから、消防団員に入ったとしても大学生は優先順位が消防団の活動は 1 番最下位あたりにおかれているのではないかと思うので、もっと報償費を上げれば活動に参加する若い人が増えるのではないかと思います。

また、社会人の方は平日、特に仕事優先になってしまうと思います。ただ報償費を上げれば、もしかしたら、一回くらいは仕事を休んで消防団の方に出ようかなってという人も出てくると思います。以上です。

○保坂委員長 よろしく申し上げます。続きまして、山崎委員お願いします。

○山崎委員 成城消防団長の山崎です。

私のところは日本女子体育大学の女性たちが、毎年毎年卒業したら新しい方が補充されています。彼女たちに担当してもらっているのは、いろんな対外的な行事のお手伝いです。

学生なので試験や部活の合間を見て参加してもらっています。また、署に同じ大学を出た先輩がいますので彼女にまともしてもらっている状況です。

消防署に入りたいという意欲のある人もいて大学から消防団に入ってくる子もいます。

優秀な子が一昨年は 2 人ぐらい消防署に、1 人は警察署に入りました。

そのようなこともあり、成城は消防団の充足率は 100%で、おそらく今年も 100%になると思います。

また、先ほど区長からおっしゃられた有事の水利については、元分団長がその水利をどこに作っただけかということをや役所の方に相談していました。

ただ、相談していた元分団長が今回辞めてしまいました。高速道路の空き地とかそういうところに、ライフラインがダメになった時のために水利を用意するという話でした。分団長が辞めたが継続的に検討してほしいと思います。

実際、川が近いところだったら、川を水利に利用するところもたくさんあります。

能登の時も東日本の時も阪神の時も水利の重要性を実感したので、最大の消防団の課題にしたいなとは僕は思います。

人材もそうですけど。また、近年では火災の発生が少なく、そのことには非常に感謝していますが、以前は経験豊富な方が多かったです。

最近では経験者が少なくなっているため、訓練を通じて指導員を増やしていきたいと考えています。

そこで、成城消防団では 9 月に消防学校を借りて全員で訓練を行う予定です。この訓練では、各分団長に対してさまざまなシナリオで指導を依頼する予定ですが、分団長だけでなく、さらに多くの指導員を育成していきたいと思っています。

また、先日、応急救護の指導を担当されている方が 70 歳近くになられていることもあり、強制的に指導する人を増やしていきたいと考えています。

○保坂委員長 ありがとうございます。

皆さんからのご意見についてもコメントお持ちいただいたと思いますし、水利、水源、これは非常に大事な点なので、水源の話についてはかなり一生懸命広げようというようにしてもらいたいという風に思います。

さて、時間が経過しております。

消防署長の皆様、答申に対して前回の議論をかなり拾っていただき、また整理していただいたという感想プラスアルファ、日頃の気付きや課題という話が出ました。

最後に一言ずつお願いしたいと思いますが、まずは高橋委員いかがでしょう

○高橋委員 私の方から新たにお願いするものはございません。

前回のあれだけ多数の質問、意見を取りまとめて整理していただきました。

先ほどの内容で学校との関わりというのがあったと思うのですが、先月の 15 日、学校公開日と合わせた形でイベントが開催されました。その場所に消防団が指導に来て AED の取り扱いなどそういったものの訓練を指導していただいたりしていただきました。

学校公開ですから、お父さん、お母さん、地域の方たちも参加されました。

そういった取り組みは大切だと思うので、PR としても一層大事になってくるのかなと思います。

○保坂委員長 そのようなイベントを実施した良い事例は事務局は共有をお願いします。それぞれの地域で要望があればお願いしたいと思います。

続きまして、玉川消防署長の島倉委員。

○島倉委員 貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

議員の皆様の目線や地域住民としての目線、そして消防団員としての目線について参考になりました。

現在、地域の結びつきが希薄になっているなかでまだまだ消防団活動、ボランティア活動をしたい方へのアプローチを消防署としてもやっていかななくてはならないと思う。

玉川消防団では、定員 300 名のところが現在 229 名で、充足率は 76.3%で充足率が低いです。このような状況の中で、広報であったり募集活動を迅速に対応を進めていくことが重要だと考えています。

さらに多岐にわたるご意見をお伺いできればと思いますので、今後どうぞよろしくお願い申し上げます。

○保坂委員長 ありがとうございます。それでは、成城消防署長お願いします。

○結城委員 成城消防署長、結城でございます。

非常に参考にさせていただいたなという風に感じております。

今回の答申案、担当署の署長ですので、逆に担当署としては、まとめすぎたところがあったのかなという風に思ったところがございまして、各委員からいただいた意見を答申書に肉付けする形で、これらを検討しながら最終答申案としてまとめると良いものができるのかなと感じた次第でございます。

ありがとうございます。

6. 審議予定

○保坂委員長 皆様ありがとうございます。

全体を通してご質問あるいはご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。皆様ありがとうございました。

いただいたご意見を参考にいたしまして、次の委員会までに、今日の議論を踏まえて議案をまとめていきたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。

次に今後の審議予定について事務局から説明いたします。

○大塚危機管理部長 それでは、皆様の資料の審議予定をご覧いただきたいと思います。

今回の指標ですけれども、令和 7 年 3 月 31 日が答申の期限となっております。

本日ご意見いただきました内容を答申案に反映させていただきまして、次回、令和 7 年の 2 月の上旬に予定しております第 3 回の委員会におきまして答申案の最終審議を行って答申書を確定させたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いします。

審議予定につきましては以上です。

7. 閉 会

○保坂委員長 それでは次回以降の日程については、今の事務局の説明通りでございます。

本日本日の議題は以上でございますが、何か言い残したということはございませんでしょうか。

○橋本委員 消防団に世田谷区の方から報奨金の使い道について団自体に任せるわけにはいかないのでしょうか。

飲食に一切っちゃいけないとかいうのはどうなのかなと思います。

○大塚危機管理部長 確認をさせていただいて、どういう用途に使うことができるのか、もう一度確認をしまして、ご回答させていただきます。

○橋本委員 よろしくをお願いします。

○保坂委員長 日本全国、消防団を運営されていると思うので、国なりに総務省消防庁の決まりに従ってできることは世田谷で実践をするということだと思います。

はい、鈴木委員。

○鈴木委員 我々こういう会議に出て 4 万 2500 円、4000 円、消防団員は、報酬をもらっています。それがいいか悪いか、政策はまた別問題として、実数はきちんと我々は知っておくべきです。

また地域の人間としてご理解いただきながら、今後の数字についてももう一度明瞭な形でご提示いただければ皆さん承知するのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

○大塚危機管理部長 はい。色々ご質問に的確に答えられない部分があったかと思います。申し訳ありませんでした。

今後いただいたご意見を踏まえまして、しっかり資料だとかその根拠についても提示させていただきます。申し訳ありませんでした。

○保坂委員長 本日、ちょっと説明が足りなかった部分も含めて、補修問題出ましたので、こういう体系になってこういう実態だというのはぜひやっていただこうと思います。

それでは、本日の消防団運営委員会の議事を終了させていただきたいと思います。

本日は、大変お忙しいところありがとうございました。

(了)

世田谷区消防団運営委員会における答申（案）

第1 諮問事項

「変化する社会情勢に適応し、特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」

第2 諮問の背景

特別区消防団は、地域になくなくてはならない代替性のない存在であり、地域防災力の中核として、住民の負託に応えてきたところである。さらに、昨年（令和5年）は、関東大震災から100年の節目の年であるなど、消防団への期待はさらに高まっており、東京の安全安心を守っていくためには地域防災力の中核を担う消防団が、将来にわたって更に充実し、消防団としての役割を果たしていく必要がある。一方で、特別区においては、人口が2035年ごろに減少に転じ、2050年をピークに高齢化が進行すると予測されているほか、近年は、DXの進展によるテレワークなどの働き方の多様化や、単身世帯の増加による地域コミュニティの希薄化など、社会情勢は常に変化しているところである。

このことから、各消防団や各区の特性なども踏まえながら、変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ、住民の負託に応え続ける方策について諮問がなされたものである。

第3 検討事項

常に地域防災の中核となる消防団は地域住民等が団員となって構成される組織であり、人口減少、高齢化といった社会構造の変化に大きく影響を受ける一方、首都直下地震等の発生が危惧される中で災害対応力を継続して向上させる必要がある。このため、組織体制の確保及び災害対応力の向上という観点から以下の課題について検討を行った。

- 1 地域に尽力している消防団を地域住民により知ってもらう方策
- 2 入団し活動を継続したいと思える組織の活性化方策について
- 3 消防力維持のため計画的な人材育成方策
- 4 最新の技術等を考慮した活動環境の改善方策

第4 課題における現状と対応方針

- 1 地域に尽力している消防団を地域住民により知ってもらう方策

(1) 現状

消防団の組織を維持、活性化するためには、消防団のなり手を確保する

必要がある。このため、地域住民が消防団の存在や活動内容を知り、理解を得る必要があるが、必ずしも十分とはいえない。また、地域の安全安心を将来的に担う人材となる児童や生徒に対して消防団活動を理解させていくことも重要であるが、学校教育との接点があるとは言えない状況がある。

(2) 対応方針

- ア 広報紙や SNS など、地域特性や若い人など対象に応じたきめ細やかな広報活動を行っていく。
- イ 広報活動の発信内容として、活動状況を周知し、消防団活動の概要がわかるものとする。
- ウ 消防団員が地域行事に積極的に参加することで消防団への理解が促され、団員募集につながるのを積極的に参加する。
- エ 消防団だけでなく、消防団員以外の町会等との連携訓練により消防団への理解と災害対応力向上を推進する。
- オ 入団手続き方法を電子化することにより入団しやすい環境づくりを構築する。
- カ 学校公開日に合わせて消防団が学校で活動紹介やポンプ操法を展示する等により消防団員を間近で見る機会を作る。
- キ 消防団活動の一環として小中学校で消防団 PR 資料を配布する等により消防団の存在や防災について意識を高めてもらう。

2 入団し活動を継続したいと思える組織の活性化方策

(1) 現状

消防団組織の維持、活性化のためには、入団した団員が継続して活動できる環境が重要である。その要素として、消防団活動にやりがいを感じる、資格取得等により入団のメリットがあること、地域における他の団体との協働等により地域との連帯を感じることがあげられるが、十分な環境が備わっているとは言えない状況がある。

(2) 対応方針

- ア 団員の能力等に応じた防災訓練を実施するとともに団員が活動しやすい環境、魅力的な組織づくりを推進する。
- イ 消防団活動に対する報酬について消防団事務を主管する部署に検討を促す。
- ウ ポンプ操法大会における個人賞授与に準じて、各種行事等において

も賞揚の機会を積極的に設ける。

エ 女性団員が活躍できる任務や世代などの視点を持ち、各種消防団活動、事業における任務分担を行う。

オ 現在の無線に関する資格に加えて、救命講習関連の資格取得費用の負担を検討する。

カ 重機や英会話、IT 関係等、消防団活動のみならず、他の職務等でも活用できる資格を取得できるようにする。

3 消防力維持のため計画的な人材育成方策

(1) 現状

いつ発生するともわからない震災等の大規模災害に備える消防団は、その災害対応力、消防力を維持するためには今後さらに計画的かつ効果的に人材育成を行っていく必要がある。こうした訓練を計画する上で必要となる、基本を習熟する消防可搬ポンプ操法訓練と実戦的な能力を養うための実災害想定訓練の実施目標や訓練の効果確認方法、教育訓練体制に係る検討を引き続き行っていく必要がある。

(2) 対応方針

ア 区内各消防団の現況と分団長以上の意見を参考にしながら、各消防団で優先順位、重点とする内容、頻度を決めていく。

イ 震災等に備え、消防団のみで長距離送水、長時間放水を行うなどの実戦的な訓練内容を積極的に取り入れていく。

ウ 新たに配置された資器材の使用方法について動画資料と活用するとともに必要に応じて消防署の指導を受ける。

エ 効果確認の確認項目を整理したものを準備し、自分たちで訓練の効果を確認できるようにする。

オ 消防職員による新入団員に対する指導、教育する機会を充実させ、基礎的なスキルを身につけるようにする。

カ 実戦的な訓練を効果的に行うため必要となる訓練指導者の育成を計画的に行っていく。

4 最新の技術等を考慮した活動環境の改善方策

(1) 現状

災害対応力の維持、向上には消防団活動に不可欠な資器材及び施設を技術の進展に応じた改善を常に行っていく必要がある。これまでも資器材更新等にあわせて仕様を検討、改善してきたところであるが、ロボット技術、

デジタル技術の急速な進展を考慮した検討をさらに行う必要がある。

(2) 対応方針

- ア 筒先保持や可搬ポンプ搬送への動力アシスト機能を付加する等、高齢団員の補助機能を検討する。
- イ 分団本部に女子トイレや女性用スペースを設置するなど、女性団員を考慮した消防団施設とすることを検討する。
- ウ 大型施設等の再開発の機会を捉え、分団施設の拡充を図る。

第5 おわりに

進展する高齢化、地域コミュニティの希薄化及びテレワーク等による働き方の変容など、消防団組織の維持に多大な影響を与える社会的変化が進行している。こうした社会構造の変化の中にあっても、地域行事、学校行事等において消防団活動の重要性を積極的に広報するとともに町会等の地域団体と連携した訓練を通じて、さらに地域に根差した存在となること。また、SNSなど各種広報媒体を活用することで対象を絞った広報を行うとともに入団手続き電子化を検討することなど、DXの進展に対応していくことが消防団への理解を深めるためには重要という結論を得た。そして入団した団員が消防団活動にやりがいを感じるためには、個々の能力に応じた訓練の実施、報酬の検討、賞揚の機会を増やすこと、女性団員に配慮した任務分担、取得できる資格を増やすことなど、きめ細やかな配慮が肝要である。

他方、本年1月に能登半島地震が発生し、以前より危惧される首都直下地震をはじめとした大規模災害発生時における消防団に対する地域住民の期待はますます高まっている状態にある。この期待に着実に応えるためには、前段の消防団組織を社会構造の変化の中にあっても維持するとともに、災害対応力を向上させる訓練を計画的に実施するとともに資器材や施設の改善を行っていく必要がある。訓練の計画という観点では、各消防団で意見収集を実施し、現行の訓練計画を基本としながら、実災害を想定した訓練の頻度を増やす検討を行うことが一定程度求められているという結論を得た。訓練内容では震災を想定し、長距離送水、長時間放水などの実戦的な訓練を積極的に行うとともに、新入団員など経験の浅い団員に対する訓練と指導できる団員を育成することで自律的な人材育成環境を計画的に整えていく必要性が確認された。さらに可搬ポンプ搬送へ動力アシスト機能の追加、分団施設の改善など、消防団活動を支える環境そのものの改善への検討を継続することも重要という結論が得られた。

今回の諮問事項に対して、変化する社会の中で消防団の現状を確認し、答

申事項の提言を行った。今後、危惧される大規模災害発生時に、消防団が地域の負託に応えていくため、本答申で提言した対応方針の実現に向け、関係機関と地域の各主体が連携して取り組むことを強く期待する。

本答申が、世田谷区のみならず、特別区消防団全体の組織力及び活動能力の向上につながり、消防団員が地域の安全・安心の担い手として貢献するための一助となることを願う。

資料2	諮問事項に対する課題と対応方針(案)	
諮問事項	変化する社会情勢に適応し、特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか	《審議期間:令和5年8月から令和7年3月まで》 《審議回数:令和5年度1回、令和6年度2回 計3回》

諮問の趣旨
特別区消防団は、地域になくてはならない代替性のない存在であり、地域防災力の中核として、住民の負託に応えてきたところである。さらに、本年(令和5年)は、関東大震災から100年の節目の年であるなど、消防団への期待はさらに高まっており、東京の安全安心を守っていくためには地域防災力の中核を担う消防団が、将来にわたって更に充実し、消防団としての役割を果たしていく必要がある。一方で、特別区においては、人口が2035年ごろに減少に転じ、2050年をピークに高齢化が進行すると予測されているほか、近年は、DXの進展によるテレワークなどの働き方の多様化や、単身世帯の増加による地域コミュニティの希薄化など、社会情勢は常に変化しているところである。 このことから、各消防団や各区の特性なども踏まえながら、変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ、住民の負託に応え続ける方策について諮問がなされたものである。

課題に対する答申(案)				
諮問に係る課題と検討の方向性		委員名	具体的な対応方針	
【課題1】 地域防災の要である消防団として、変化及び成長していくことが重要である。				
<方向性1> 地域に尽力している消防団を地域住民により知ってもらう方策	地域行事や消防団行事などを通じた地域住民の消防団活動に対する理解促進	三羽委員 くろだ委員 渡邊委員	鈴木委員 河野委員	①広報紙や SNS など、地域特性や若い人など対象に応じたきめ細やかな広報活動を行っていく。 ②広報活動の発信内容として、活動状況を周知し、消防団活動の概要がわかるものとする。 ③消防団員が地域行事に積極的に参加することで消防団への理解が促され、団員募集につながるので積極的に参加する。 ④消防団だけでなく、消防団員以外の町会等との連携訓練により消防団への理解と災害対応力向上を推進する。 ⑤入団手続き方法を電子化することにより入団しやすい環境づくりを構築する。
	消防団員が行う総合防災教育等を通じた、将来を見据えた児童・生徒の消防団活動に対する理解促進方策	鈴木委員 河野委員	くろだ委員 渡邊委員	①学校公開日に合わせて消防団が学校で活動紹介やポンプ操法を展示する等により消防団員を間近で見る機会を作る。 ②消防団活動の一環として小中学校で消防団 PR 資料を配布する等により消防団の存在や防災について意識を高めてもらう。
<方向性2> 入団し活動を継続したいと思える組織の活性化方策について、区の地域特性や消防団の現況(構成等)を踏まえた検討	団活動によりやりがいを持てる方策	本田委員 廣井委員 ひうち委員	岩波委員 河野委員	①団員の能力等に応じた防災訓練を実施するとともに団員が活動しやすい環境、魅力的な組織づくりを推進する。 ②消防団活動に対する報酬について消防団事務を主管する部署に検討を促す。 ③ポンプ操法大会における個人賞授与に準じて、各種行事等においても賞揚の機会を積極的に設ける。 ④女性団員が活躍できる任務や世代などの視点を持ち、各種消防団活動、事業における任務分担を行う。
	資格取得講座の拡充	ひうち委員		①現在の無線に関する資格に加えて、救命講習関連の資格取得費用の負担を検討する。 ②重機や英会話、IT 関係等、消防団活動のみならず、他の職務等でも活用できる資格を取得できるようにする。
【課題2】 活動力を地域で発揮していくことで地域住民の負託に応え続けることが重要である。				
<方向性1> 消防力維持のため計画的な人材育成方策	操法訓練と実動訓練の実施の目安	いたい委員	山崎委員	①区内各消防団の現況と分団長以上の意見を参考にしながら、各消防団で優先順位、重点とする内容、頻度を決めていく。 ②震災等に備え、消防団のみで長距離送水、長時間放水を行うなどの実戦的な訓練内容を積極的に取り入れていく。 ③新たに配置された資器材の使用方法について動画資料と活用するとともに必要に応じて消防署の指導を受ける。 ④効果確認の確認項目を整理したものを準備し、自分たちで訓練の効果を確認できるようにする。
	訓練効果の確認方法			
	経験が浅い消防団員への教育訓練体制や目標、内容の検討	原田委員	川上委員	①消防職員による新入団員に対する指導、教育する機会を充実させ、基礎的なスキルを身につけるようにする。
	経験豊富な団員(中核となる団員)による訓練指導体制	山崎委員	日高委員	①実戦的な訓練を効果的に行うため必要となる訓練指導者の育成を計画的に行っていく。
<方向性2> 最新の技術等を考慮した活動環境の改善方策	各種資器材の更新に合わせた仕様変更等の検討	廣井委員	渡邊委員	①筒先保持や可搬ポンプ搬送への動力アシスト機能を付加する等、高齢団員の補助機能を検討する。 ②分団本部に女子トイレや女性用スペースを設置するなど、女性団員を考慮した消防団施設とすることを検討する。 ③大型施設等の再開発の機会を捉え、分団施設の拡充を図る。

世田谷区消防団運営委員会答申内容検討に係る世田谷区内消防団の現況整理

課題1 地域防災の要である消防団として、変化及び成長していくことが重要である。 <方向性1> 地域に尽力している消防団を地域住民により知ってもらう方策				
No.	設問内容	世田谷消防団	玉川消防団	成城消防団
1	若い団員を確保するためにやっていることや計画	学生団員の確保(70 名程度) 大学の文化祭等を利用した募集活動	R6年度より玉川消防団でSNSを開始する	防災訓練や町会イベント等の機会を通じてミニ防火衣及びミニ消防車などを活用した広報活動を実施し、子育て世代を中心に消防団をアピールしている。
2	地域行事等における消防団の連携内容や課題と対応	防災訓練、地域の祭り及びイベント等の警戒活動等。問題点は管轄区域でも大きなイベントは何か所かに集中しているため限定された分団に負荷がかかっていた。世田谷では限定された分団だけに負荷がかからないよう周りの分団にも支援を求め負荷が分散するようにしている。	例大祭や地域のお祭り、イベント等の消防特別警戒、防火防災訓練指導を実施している。出向要請にはすべて応えているが、一定時期に集中しており、業務負担が大きい。今後、規模等に応じて出動の可否を決めていく等の対応が必要	土地柄、地域に根差した消防団であることから町会加入者の中から消防団員を選出している。
3	消防団活動のPR方法	団の行事やイベントで消防団活動動画をスクリーンに流しPR 活動を行っている。	SNSの運用、広報誌の発行	可搬ポンプ操法大会などの消防団行事や町会イベント等で積極的な広報活動を展開している。
4	女性団員の確保方法や役割	世田谷消防団女性団員の会を中心に募集活動を実施。世田谷消防団では全体の28%を女性が高い割合で占めている。女性消防団員は救命講習指導等を中心に活躍している。	声掛けによる入団促進。男性団員と違いなく活動してもらっている。	女性団員複数による積極的な声掛けや足を止めてくれた方へのきめ細かなわかりやすい説明を実施している。役割としては、広報活動や応急手当指導などがメインであるが、基本的には男性団員と同じ活動を実施している。
5	大学生団員の状況	世田谷管内には国土館大学、日本大学、東京農業大学、駒澤大学があり、その大学の学生やそれ以外の大学も多く(67 名)入団している。	大学生は4名在籍、積極的に活動に参加している。	日本女子体育大学の学生が入団しており、積極的に各種消防団活動に参加している。
6	入団手続きの電子化等	入団手続きの電子化は行っていません。今後検討していく予定です。	エントリーシートによる入団希望と声掛けによる入団が半々くらいである。	入団手続きに際し、書類のやり取りが煩わしいとの意見があることから、主管課に情報提供し対応を協議中。
7	学校行事と消防団の関係	小学校を中心に授業で消防団の活動等を紹介している。その際、保護者等に入団広報活動等も併せて行っている。	一部の小学校では校庭を活用したイベント等で消防団が広報を実施している。 また、はたらく消防写生会では、消防団の積載車も出向して実施している。	学校主催の防災訓練に消防団も出向し、学校、地域、消防団が三位一体となった活動を展開している。 また、はたらく消防写生会において、ポンプ車のほか積載車も出向し、小学生とのふれあいのなかから消防団の存在をアピールしている。
8	学校で消防団が関与する防災教育の事例(世田谷区以外)	・総合防災教育の一環として小学校の授業一コマを利用し、団員による地域の防災に関する話や消防団活動について講話を実施している。 ・はたらく消防写生会における消防団の積載車出向		

課題1 地域防災の要である消防団として、変化及び成長していくことが重要である。 <方向性2> 入団し活動を継続したいと思える組織の活性化方策について、区の地域特性や消防団の現況(構成等)を踏まえた検討				
No.	設問内容	世田谷消防団	玉川消防団	成城消防団
1	活動のしやすさや組織作りで配慮していること	新入団員、学生団員、女性団員等の訓練を年間行事として企画している。また、消防団員が行事等にしやすいよう行事を土日に行っている。また、以前は教育訓練を 2 日に分けて行っていた訓練を 1 日にまとめて行っている。	活動時間が長時間にならないよう、長時間のイベントでは人員交代するなどしている。	訓練や警戒を実施する際は、駐車場の確保と時間帯により弁当を用意している。
2	操法大会における個人賞の状況	現在までは行っていなが、令和 6 年度からは各番手の優秀者 1 名に対して賞を授与予定	個人賞を設け、表彰している。	一昨年度から個人賞の授与を実施
3	資格取得の状況	第3級陸上特殊無線技士、なお上級救命講習、普及員講習、指導員講習に関しては自己負担で行っている。	資格が取得できる研修は、受講希望者が多い傾向がある。	第3級陸上特殊無線技士
4	多様な主体との協働による地域密着型の各種講習や教養講座に関する事例	年 2 回世田谷独自で内容や講師を変え教養を実施している。	特になし	特になし

課題 2 活動力を地域で発揮していくことで地域住民の負託に応え続けることが重要である。 <方向性1> 消防力維持のため計画的な人材育成方策				
No.	設問内容	世田谷消防団	玉川消防団	成城消防団
1	操法訓練と実動訓練の実施状況	操法訓練は各分団ごとに3, 4, 5月を中心に実施している。実動訓練に関しても全分団教育訓練年 2 回、新入団員訓練年 1 回、学生団員訓練年 2 回、女性団員訓練年1 回、事業所団人訓練年各2回、署隊連携訓練年 3 回実施している。	分団により差がある。訓練場所の確保が 難しい分団が多い。	全分団操法訓練は、積極的かつ自発的に活動しているが、実動訓練の実施については、分団により差がある。
2	訓練に関する消防団員の意向	放水訓練や長距離送水訓練以外にも救助資機材(ストライカー等)取扱い訓練を行っている。	実戦的な訓練の要望が多い。操法は消防職員よりベテランの消防団員の方が圧倒的に詳しいため、職員に指導を求める内容は実戦的なものが多い。	ポンプ操法が消防団活動の集約であるという風潮が根強い。
3	団員の活動レベル確保方法	年間を通して教育訓練(学生団員訓練、女性団員訓練、事業所団員訓練、全体の教育訓練等)を行っている。	コロナ禍の活動自粛期間により、活動能力が低下しているため、基本的な活動要領から訓練を実施している。	今年度、成城では初めて方面訓練場を活用しての総合的な活動訓練を実施予定。
4	訓練効果の確認状況	世田谷独自の確認表を作成し、団教育訓練時に分団長が自己分団の確認表を使用し審査を行っている。	特に効果確認の機会は設けていない。	効果確認としては未実施
5	経験が浅い団員の訓練状況	年間事務事業で行われる訓練をはじめ各分団ごとの訓練にも参加している。	①積極的に訓練に参加している団員が多い。	年度初めに新入団員及び経験が浅い団員の教育訓練を実施している。
6	経験豊富な団員による指導体制の状況	世田谷消防団で各分団ごと経験豊富な分団員を中心に指導を行っている。	②自身の経験に基づく、きめ細やかな指導が実施されている。	分団ごとにさまざまな経験をしている分団幹部がその都度、指導を実施している。

課題 2 活動力を地域で発揮していくことで地域住民の負託に応え続けることが重要である。 <方向性2> 最新の技術等を考慮した活動環境の改善方策				
No.	設問内容	世田谷消防団	玉川消防団	成城消防団
1	団員への情報伝達の状況と課題	緊急情報伝達システムを中心に各分団独自で連絡を取り合っている。出火報と同時に管轄分団の分団長へは消防署から電話連絡をし、延焼中と同時に団長と管轄副分団長へ電話連絡をしている。	緊急情報伝達システムを活用した情報連絡を実施している。分団内ではグループLINE等を活用している分団が多い。	緊急情報伝達システム、400Mhzアナログ無線(署活波)、受持ち分団長への電話連絡
2	タブレットの活用状況	毎月一回のタブレット試験と団課主催のタブレットを使用した教養。	消防特別警戒において、現地警戒本部と巡行警戒班、または警戒拠点をZOOMでつなぎ、状況把握をしている。	配置された時に使用方法に関する教養を実施した。防災訓練や応急救護訓練実施時にeラーニングを活用し訓練内容の確認を実施している。英会話や手話講習をZOOMにより受講している。
3	装備品、施設に関する団員の要望の状況	8 分団(用地を検討中)14 分団(建設予定)分団本部建て替えの計画あり。なお、積載車未配置分団に対しては令和 7 年度より配置申請予定。	特になし	分団格納庫施設の移転要望あり

消防団の訓練に関するアンケート実施結果

○アンケート実施概要

- ・対象:世田谷区内各消防団員(分団長等) 計55名(世田谷24名、玉川11名、成城20名)
- ・日時:令和6年5月1日から5月15日まで

○アンケート内容

1 操法訓練(可搬ポンプ消防操法に重点を置いた訓練)について

- 1-1 操法訓練の回数についてどう思いますか？
- 1-2 操法訓練の回数が「多い」と思う理由は何ですか？
- 1-3 操法訓練の回数が「少ない」と思う理由は何ですか？

2 火災等の実災害を想定した訓練(実動訓練)について

- 2-1 実動訓練の回数についてどう思いますか？
- 2-2 実動訓練の回数が「多い」と思う理由は何ですか？
- 2-3 実動訓練の回数が「少ない」と思う理由は何ですか？

3 訓練に関する希望について

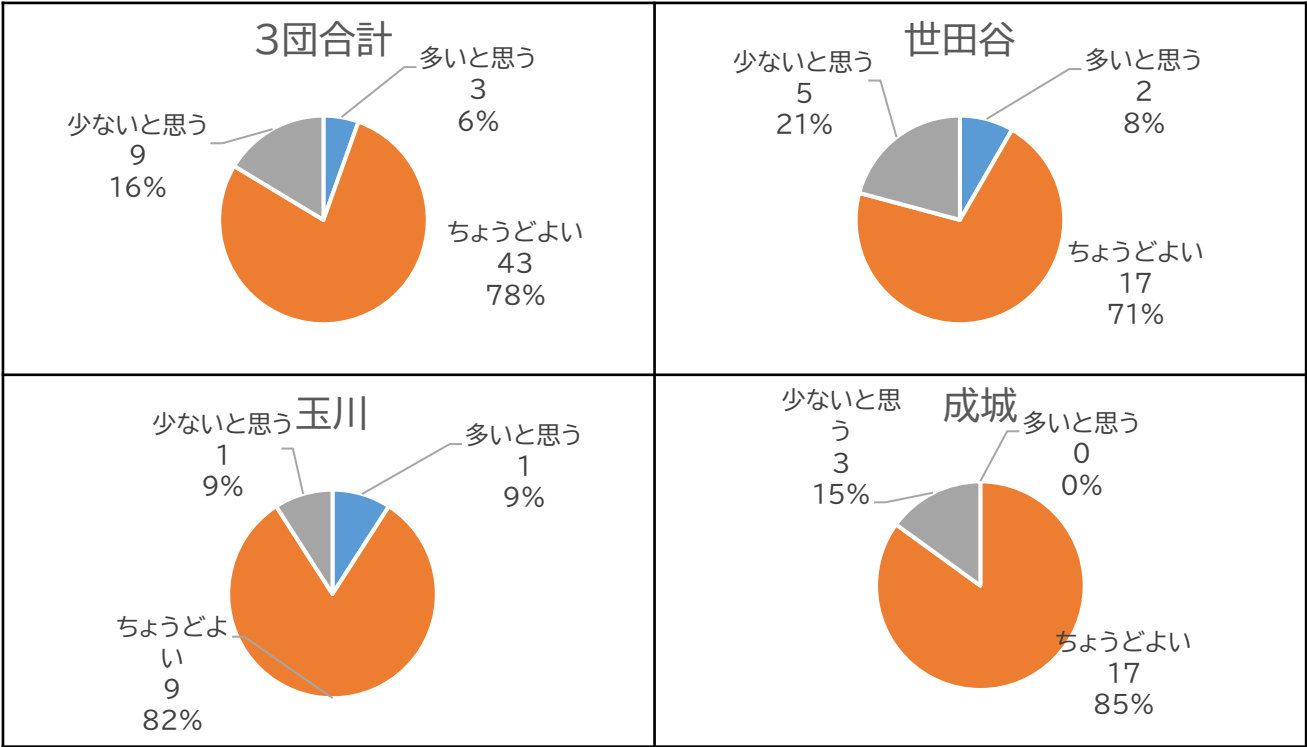
- 3-1 訓練頻度についてどのように思いますか？
- 3-2 最も優先すべき実動訓練の内容はどれだと思いますか？
- 3-3 訓練に関するご意見があれば、記載してください。

○各消防団の訓練実施状況について(令和5年中、延べ回数・延べ人数)

	3団合計	世田谷	玉川	成城
操法訓練	566回 6,751人	273回 3,402人	165回 1,818人	128回 1,531人
実災害想定訓練	342回 2,381人	244回 1,462人	54回 523人	44回 396人
実災害想定訓練の内訳				
平常時火災	249回	200回	25回	24回
震災時火災	62回	30回	14回	18回
その他	33回	14回	15回	4回

1 操法訓練(可搬ポンプ消防操法に重点を置いた訓練)について

1-1 操法訓練の回数についてどう思いますか？



⇒操法訓練の回数について、多くの消防団員が「ちょうどよい」と感じている。

1-2 操法訓練の回数が「多い」と思う理由は何ですか？(複数回答可)

操法は十分にできているから	1人
時間に余裕がない(忙しい)から	2人

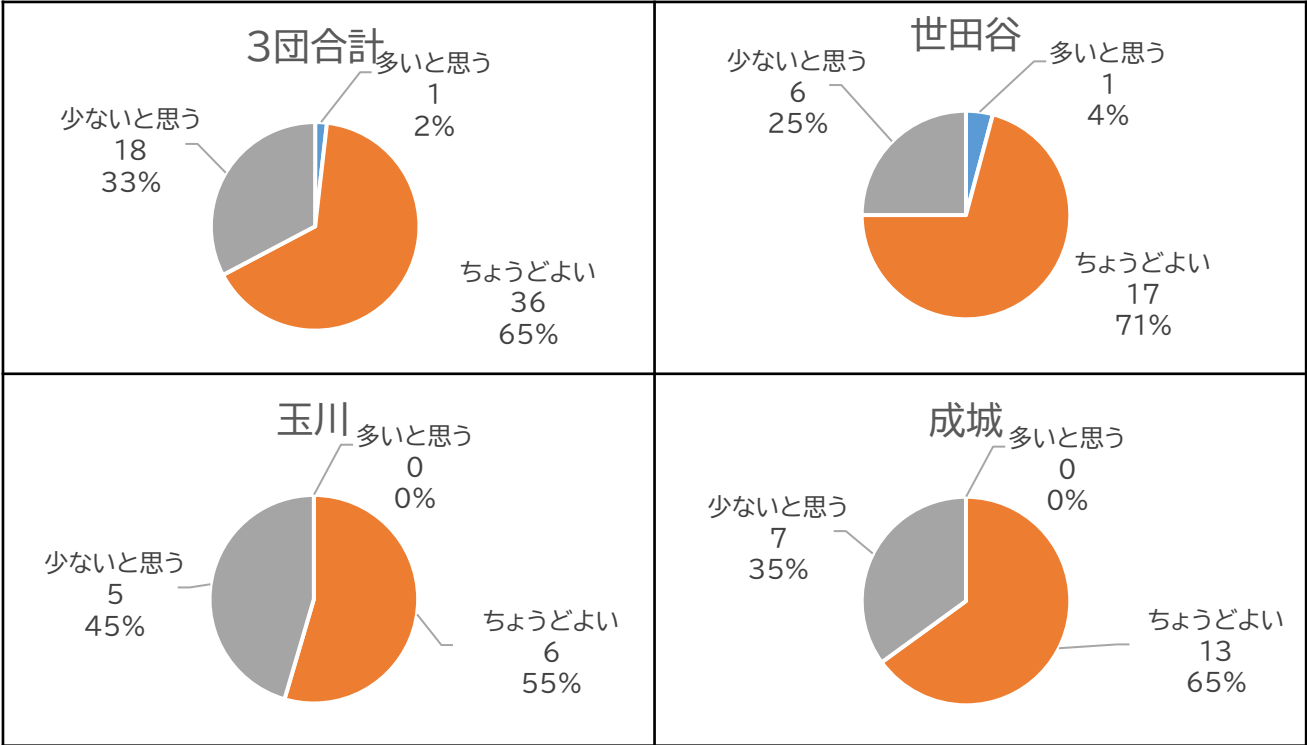
1-3 操法訓練の回数が「少ない」と思う理由は何ですか？(複数回答可)

操法は基本であり、もっと実施すべきだから	8人
その他	4人

- ・操法を通じてコミュニケーションがとれる
- ・体感することが必要だから
- ・回数を増やしたいが、参加人数が少ないため
- ・いつもメンバーが決まっている
- ・サポート団員もホース巻きを学ぶ機会になっているから

2 火災等の実災害を想定した訓練(実動訓練))について

2-1 実動訓練の回数についてどう思いますか？



⇒実動訓練の回数について、半数超の消防団員が「ちょうどよい」と感じている。
一方で、「少ない」と感じている団員も一定数いることがわかった。

2-2 実動訓練の回数が「多い」と思う理由は何ですか？

災害対応力は十分だから	1人
災害が少ないし、役に立つとおもわないから	1人

2-3 実動訓練の回数が「少ない」と思う理由は何ですか？

災害対応力はまだ十分ではないから	19人
実動訓練がしたくて消防団に入ったから	1人
その他	1人
(記載なし)	

3 訓練に関する希望について

3-1 訓練頻度についてどう思いますか？

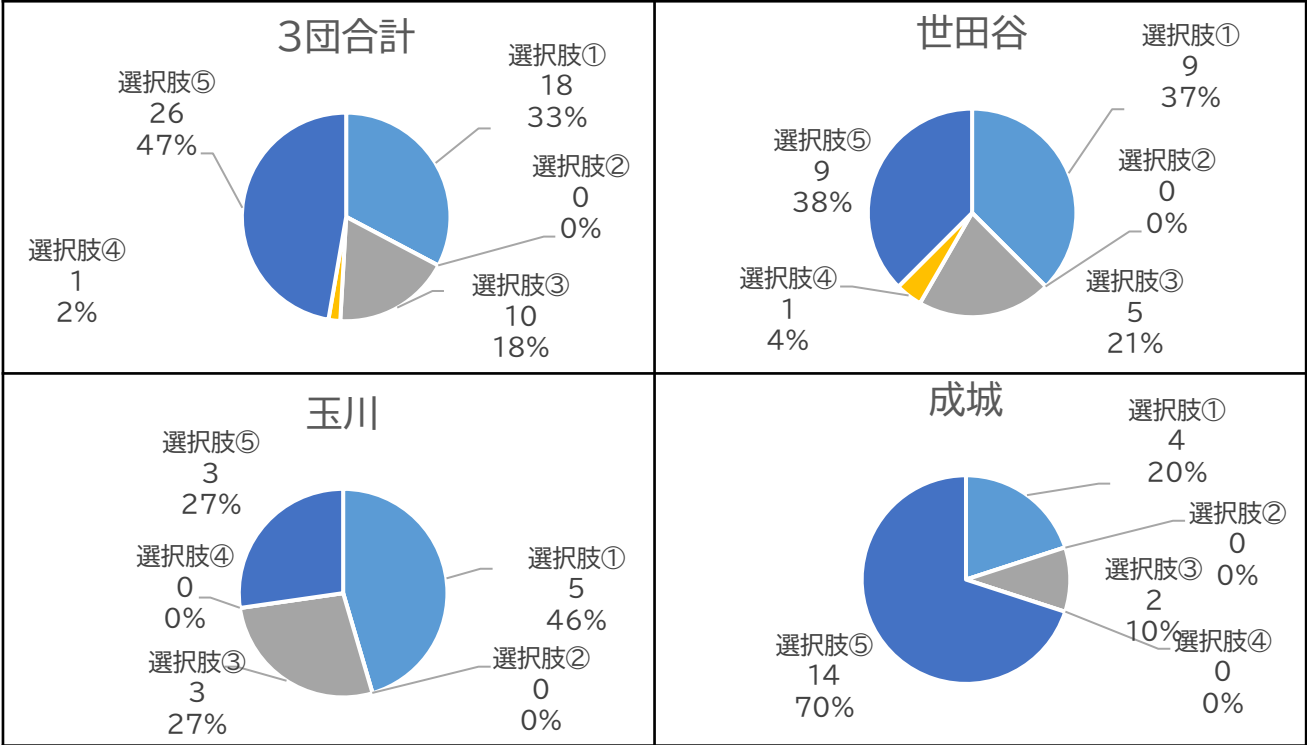
- 選択肢
- ①操法訓練は減らし、実動訓練を増やすべき

②操法訓練を増やし、実動訓練を減らすべき

③操法訓練、実動訓練ともに増やすべき

④操法訓練、実動訓練ともに減らすべき

⑤現在の頻度でよい



⇒「⑤現在の頻度でよい」という意見が約半数であり、「①操法訓練は減らし、実動訓練を増やすべき」という意見も多かった。

3-2 最も優先すべき実動訓練の内容は何ですか？

通常火災対応	20人
震災に伴う火災対応	27人
震災に伴う救助対応	7人
水災対応	0人
その他	1人

・火災、震災、水災どれも身近なものですが、団員の出勤確保が課題と思う

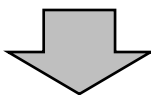
3-3 消防団員の訓練に関する意見(自由記述)

・操法はタイムではなく、規律、動作など実際の現場で役立つよう、誰もが経験できるものとするようにしてほしい

審 議 予 定

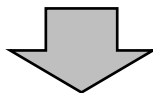
第 1 回 委員会

月日	令和 6 年 2 月 1 日 (木)
場所	世田谷区役所第 3 庁舎 3 階 ブライトホール
議題	「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか。」



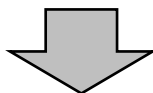
第 2 回 委員会

月日	令和 6 年 7 月 1 日 (月)
場所	世田谷区役所東棟 3 階 オペレーションルーム
議題	答申 (案) の審議



第 3 回 委員会

月日	令和 7 年 2 月上旬
場所	世田谷区役所東棟 3 階 オペレーションルーム
議題	答申 (案) の最終審議



答申

答申期日	令和 7 年 3 月 3 1 日
------	------------------